

平成 31 年度予算主要事業の概要

(事業別説明資料)

環境水道部



* 元号の表記について

「平成」は平成 31 年 4 月 30 日までとなりますが、新しい元号がまだ決定していないため、本冊子においては同年 5 月 1 日以降についても「平成」により表記します。

目 次

官民協働によるごみ減量化運動の推進	1
ごみリサイクル体制の強化	2
生物多様性保全対策事業	3
飛騨市リサイクルセンターの運営	4
飛騨市クリーンセンターの運営	5
し尿処理施設の運営	6
最終処分場の運営	7
火葬場の運営	8
古川浄化センターの耐震実施設計	9
下水道神岡町船津処理区の管渠施設整備	10
下水道施設の浄化力増強	11
上水道高感度濁度計の設置	12
数河浄水場 WEB 監視装置の設置	13
上水道施設の整備（改良・更新）	14
上水道石綿管の更新	15
上水道の敷設替（下水道事業等関連）	16

新規 官民協働によるごみ減量化運動の推進

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
653	ふるさと創生基金	653	報償費	42
			印刷製本費	521
			その他	90
(前年度予算 0)				

2 事業背景・目的

飛騨市の家庭や事業所から排出されるごみの量は、人口減少に伴い多少の減少傾向にありますが、更なる人口減少を見据え、焼却施設の長寿命化や焼却費用の削減など、将来に向けた環境への負荷を低減させる新たな取り組みが必要です。

このことから、市民や企業等がごみの減量化への取り組みに参加しやすい環境づくりを推進します。

3 事業概要

① 企業との飛騨市ごみゼロパートナー宣言の実施 (406千円)

ごみ減量化に向けた取り組みを宣言する事業者を「飛騨市ごみゼロパートナー」として認定し、取り組み内容などを市がPRすることで、企業のイメージアップと他の事業者への啓発につなげます。

② 飛騨市リサイクルポイント制度による衣類リサイクルの推進 (96千円)

焼却ごみの中でリサイクルが進んでいない「衣類」について、定めた回収日に市役所や各振興事務所にて回収を行います。持ち込んだ量に応じたポイントで市のごみ袋(プラ用又は紙類用)と交換する仕組みにより、リサイクルの推進を図ります。

③ 「もったいないを無くす」飛騨市ごみゼロ月間の推進 (53千円)

リサイクルの授業を通じて小学生に食べ残しゼロの重要性を伝え、あわせてポスターや標語を作成してもらい、優秀作品をポスター化して市内飲食店等に掲示します。

④ ぎふ食べきり運動への協力 (35千円)

岐阜県が行っている「ぎふ食べきり運動」協力店への登録促進のため、市内の飲食店と協力し、食べ残しに関する研修会を開催します。

⑤ 食材使いきり料理教室「美味しく食べて、家計もエコ」(63千円)

大根の葉っぱ、ブロッコリーの芯、ニンジンの皮など食材全てを使った料理教室を開催し、レシピを持ち帰り家庭で実践してもらい、食品廃棄ゼロを目指します。

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費
所 属	環境水道部環境課			予算書	P. 84
	TEL0577-73-7482				

拡充 ごみリサイクル体制の強化

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
1,441	ふるさと創生基金 1,441	委託料 922
※③を除く		備品購入費 465
		自動車借上料 54
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

飛騨市の家庭や事業所から排出されるごみの量は、人口減少に伴い多少の減少傾向にありますが、更なる人口減少を見据え、焼却施設の長寿命化や焼却費用の削減など、将来に向けた環境への負荷を低減させる新たな取り組みが必要です。中でも、家庭から出るごみの量を減らすためには、ごみの分別を進め、リサイクルしやすい環境を整備することが重要です。

このことから、資源ごみの回収量を増やすため、市民の利便性向上に向けた様々な取り組みをおこないます。

3 事業概要

① 【新規】ごみ減量の推進を図る「エコサポーター」の育成 (54千円)

ごみ処理施設見学などの研修を行い、地域のごみ減量を推進する「エコサポーター」を市独自で認定し、ごみの分別やリサイクル啓発に協力いただきます。

② 【新規】出張ごみ減らし隊（お出かけリサイクルセンター）による収集 (441千円)

飛騨市リサイクルセンターで扱うごみ等について、3ヶ月ごとに各地域に出張して回収するとともに、ごみ相談やリサイクル情報等の掲示を行い、意識啓発を図ります。

③ 【新規】「いきいき券」を活用した大型ごみの個別収集支援 (16,502千円)

※【再掲】いきいき券総額

大型ごみの収集を収集業者に依頼した際の手数料について、新たに「いきいき券」の対象とし、高齢者のごみ処理の支援を行います。

④ 【拡充】24時間資源回収ボックスの追加設置 (946千円)

平成30年度より古川町若宮駐車場に設置した24時間資源回収ボックスが好評であることから、新たに神岡町内にも追加設置し、市民の利便性向上を図ります。

(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	1 清掃総務費 2 じん介処理費
所 属	環境水道部環境課 Tel.0577-73-7482			予算書	P. 84～85

継続 生物多様性保全対策事業

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
2,200	県支出金	2,200
		委託料 1,950
		印刷製本費 216
		その他 34
(前年度予算 2,000)		

2 事業背景・目的

特定外来植物の存在が注目され始めたため、市では平成24年に外来生物法に基づく「飛騨市防除計画」を策定しました。残された在来種を保全するため、平成34年度までの完全排除を目標とした取り組みを行っています。平成24年度から国・県の補助事業を活用した第一期を経て、平成29年度から県の森林・環境基金事業補助金を活用した第二期の5年間でスタートしました。引き続き、地域・ボランティア・市との協働による防除体制の確立を目指します。

3 事業概要

① 特定外来植物の駆除 (1,984千円)

特定外来植物 (オオキンケイギク、オオハンゴンソウなど) について、市内の重点地区に指定した天生・奥飛騨数河流葉の両県立自然公園を中心に、市内全域の幹線道路沿いで防除作業を実施します。県の補助事業を活用して行います。

② ボランティア活動による駆除作業の支援 (ゼロ予算)

特定外来生物についての理解を深めてもらいつつ、ボランティア活動として駆除作業を実施していただきます。

③ 地域活動による駆除体制の確立 (モデル地区の立ち上げ) (ゼロ予算)

賛同いただける地域団体に、地域のコミュニティ活動として、防除駆除作業を実施していただきます。

④ 市内に生息する特定外来生物の啓発 (216千円)

過去に作成したチラシを基に、環境省が公表した生態系被害防止外来種リストと整合を図った啓発チラシを作成し、市民に配布、窓口での掲示を行います。

(款)	4 衛生費	(項)	1 保健衛生費	(目)	6 環境衛生費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P. 83

継続 飛騨市リサイクルセンターの運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
35,642	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 33%;">手数料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">12,702</td> <td style="width: 33%;">委託料</td> <td style="width: 33%; text-align: right;">13,382</td> </tr> <tr> <td>有価物売却収入</td> <td style="text-align: right;">9,860</td> <td>貸金</td> <td style="text-align: right;">9,750</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">13,080</td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12,510</td> </tr> </table>	手数料	12,702	委託料	13,382	有価物売却収入	9,860	貸金	9,750	一般財源	13,080	その他	12,510	
手数料	12,702	委託料	13,382											
有価物売却収入	9,860	貸金	9,750											
一般財源	13,080	その他	12,510											
(前年度予算 28,022)														

2 事業背景・目的

ごみ対策の基本行動となる3R（リデュース：物を大切に使いごみを減らす、リユース：使えるものは繰り返し使う、リサイクル：資源として再利用する）を推進し、飛騨市リサイクルセンターの運営を中核とした循環型社会の形成に取り組みます。

なお、平成28年度の飛騨市のリサイクル率は22.0%*（国：20.3%、岐阜県：18.9%）と比較的高い水準を保っていますが、今後も市民の方が利用しやすい施設運営を心がけ、更なる資源化率の向上を図ります。

※出典：一般廃棄物処理実態調査結果（平成30年4月10日公表、環境省）

3 事業概要

飛騨市リサイクルセンターのプラ製容器、紙製容器の異物仕分け作業、粗大ごみの分別処理補助及び金属不燃物取り、車両案内受付補助、資源・金属不燃物等受入作業にシルバー人材センターから作業員を派遣していただき、市職員と一緒にこの施設の運営を行います。



(款) 4 衛生費	(項) 2 清掃費	(目) 2 じん荼処理費	
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482	予算書	P. 85～86

継続 飛騨市クリーンセンターの運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
175,627	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">手数料</td> <td style="text-align: right;">12,137</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">163,480</td> </tr> </table>	手数料	12,137	負担金	10	一般財源	163,480	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">需用費</td> <td style="text-align: right;">47,056</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">33,039</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">95,532</td> </tr> </table>	需用費	47,056	委託料	33,039	その他	95,532
手数料	12,137													
負担金	10													
一般財源	163,480													
需用費	47,056													
委託料	33,039													
その他	95,532													
(前年度予算 169,173)														

2 事業背景・目的

飛騨市クリーンセンターでは市内で発生する可燃ごみの焼却処分を行っています。

ごみ焼却に伴う環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に掲げ、常に安全で安心な施設の運営を行うことで、市民の快適で住みよい暮らしを守ります。

3 事業概要

飛騨市クリーンセンターの管理運営

- ・ 焼却炉の運転費用（光熱水費、薬品費など）
- ・ 公害予防検査（ダイオキシン類、排ガス、焼却灰、土壌など）
- ・ 焼却灰の運搬処分（三重県、富山県の最終処分場へ搬出）



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P. 85～86

継続 し尿処理施設の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】												
181,162	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">負担金等</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">64,486</td> </tr> <tr> <td>公共施設管理基金</td> <td style="text-align: right;">16,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">100,676</td> </tr> </table>	負担金等	64,486	公共施設管理基金	16,000	一般財源	100,676	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">需用費</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">59,187</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">66,285</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">55,690</td> </tr> </table>	需用費	59,187	委託料	66,285	その他	55,690
負担金等	64,486													
公共施設管理基金	16,000													
一般財源	100,676													
需用費	59,187													
委託料	66,285													
その他	55,690													
(前年度予算 178,070)														

2 事業背景・目的

市では、みずほクリーンセンター（宮川町・平成15年築）と北吉城クリーンセンター（神岡町・平成8年築）の2箇所のし尿処理施設を運営しています。

いずれの施設も老朽化に伴い設備の修繕頻度が増加していますが、環境への影響を最小限に抑えることを第一目標に掲げ、常に安全で安心な施設の運営を行うことで、市民の快適で住みよい暮らしを守ります。

3 事業概要

① みずほクリーンセンターの管理運営（111,645千円）

- ・施設管理業務の委託
- ・処理設備の運転費用（燃料費、光熱水費、薬品費など）
- ・公害予防検査（放流水質、肥料分析など）
- ・処理設備の点検補修、ろ過膜の更新

② 北吉城クリーンセンターの管理運営（69,517千円）

- ・施設管理業務の委託
- ・処理設備の運転費用（燃料費、光熱水費、薬品費など）
- ・公害予防検査（ダイオキシン類、排ガス、焼却灰、放流水質など）
- ・処理設備の点検補修、ろ過膜の更新

(款) 4 衛生費	(項) 2 清掃費	(目) 3 し尿処理費	
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482	予算書	P.86～87

継続 最終処分場の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
13,994	負担金	901	需用費	1,167
	一般財源	13,093	委託料	11,716
			その他	1,111
(前年度予算 15,338)				

2 事業背景・目的

松ヶ瀬最終処分場は、飛騨市唯一の処分場として、陶器・ガラスの埋め立てゴミや北吉城クリーンセンターの焼却灰の埋め立て処分を行っています。

平成元年度の稼動から30年が経過し、施設が老朽化してきているため、能力が低下している設備を改修し施設の長寿命化を図ります。

3 事業概要

① 最終処分場の管理運営 (13,274千円)

- ・施設管理業務の委託
- ・処理設備の運転費用 (燃料費、光熱水費、薬品費など)

② シーケンサー更新 (720千円)

- ・処理場内のシーケンサーを更新します。



(款)	4 衛生費	(項)	2 清掃費	(目)	2 じん芥処理費
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482			予算書	P. 85～86

継続 火葬場の運営

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
26,526	負担金等 7,912 公共施設管理基金 2,000 一般財源 16,614	委託料等 21,976 工事請負費 4,200 修繕料 350
(前年度予算 29,036)		

2 事業背景・目的

市では光明苑（古川町・平成15年改築）と松ヶ丘公園斎場（神岡町・昭和45年築）の2箇所の火葬場を運営しています。平成30年度には、松ヶ丘公園斎場の火葬棟の改修と待合室棟の改築を行いました。なくてはならない市民サービスの一つとして、今後も安全で安心な施設の運営を行い、市民の快適で住みよい暮らしを守ります。

3 事業概要

① 光明苑の管理運営 (18,565千円)

- ・ 指定管理料（平成31年～平成35年）
火葬炉設備の補修等、施設塗装修繕

② 松ヶ丘公園斎場の管理運営 (7,961千円)

- ・ 指定管理料（平成31年～平成35年）
主燃焼バーナ補修

(款) 4 衛生費	(項) 1 保健衛生費	(目) 7 衛生関係施設費	
所 属	環境水道部環境課 TEL0577-73-7482	予算書	P. 83

継続 古川浄化センターの耐震実施設計

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】						
24,400	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">12,000</td> </tr> <tr> <td>下水道債</td> <td style="text-align: right;">10,800</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">1,600</td> </tr> </table>	国庫支出金	12,000	下水道債	10,800	一般財源	1,600	委託料 24,400
国庫支出金	12,000							
下水道債	10,800							
一般財源	1,600							
(前年度予算 21,000)								

2 事業背景・目的

全国各地で大規模地震が発生し、下水道施設に甚大な被害をもたらしている中で、阪神・淡路大震災以前の設計基準で施工された下水道施設の耐震化は十分進んでない状況です。

当市においても、古川浄化センター内で最初に建設された施設（平成8年建設）は、平成29年度までに実施した耐震診断により耐震基準を満たしていないことが判明しました。このため、平成30年度には下水道総合地震対策計画を策定し、下水処理施設の耐震化工事計画、下水道管路の耐震化及び被災時のマンホールトイレシステム導入の検討をおこなったところです。

平成31年度には、耐震化工事の実実施設計をおこない、施設の耐震化を推進します。

3 事業概要

- ・古川浄化センターの耐震実施設計
(管理汚泥棟・主ポンプ棟・塩素混和池棟)



会計	公共下水道事業特別会計		
所属	環境水道部水道課	Tel0577-73-7484	予算書 P.111

継続 下水道神岡町船津処理区の管渠施設整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
70,166	国庫支出金 15,000 下水道債 49,700 分担金 896 一般財源 4,570	工事請負費 68,600 委託料 1,566
(前年度予算 85,541)		

2 事業背景・目的

神岡町船津処理区の公共下水道は平成10年度に事業開始、平成17年度から供用を開始しており、昨年度までの全体整備率は95%となっています。

未整備箇所は梨ヶ根・寺林地区を残すのみとなりますが、国道41号の登坂車線整備工事との一体的な施工を伴うため、綿密な事業調整を図りながら効率的に整備を推進します。

3 事業概要

- ・ 下水道管渠整備工事 (神岡町寺林地内) L= 512m
- ・ 宅内マンホール[°]ソ[°]設置工事 (神岡町東町地内) N= 1箇所

- ・ 舗装本復旧工事 (神岡町梨ヶ根地内) A=1,086m²
- ・ " (神岡町朝浦地内) A= 495m²
- ・ " (神岡町東雲地内) A= 945m²

- ・ 新築家屋等による下水道管渠整備工事 一式



会 計	公共下水道事業特別会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P.111

継続 下水道施設の浄化力増強

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,297	一般財源	7,297	物品借上料	4,316
			委託料	2,981

(前年度予算 7,298)

2 事業背景・目的

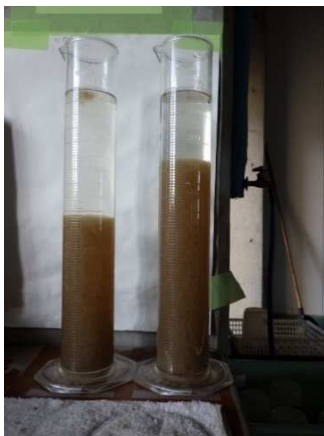
下水道処理施設では各家庭等から排出された汚水を微生物の力で浄化した後、処理された安全な水を河川に放流し、残った汚泥を施設外に運搬・焼却処分しています。

古川浄化センターは市内で最大の処理施設ですが、下水道の普及による流入量の増加に伴い、安定した処理水質を維持することが難しくなりつつあります。

このため、通常よりも高い処理能力を持つ微生物を利用した浄化力増強装置を導入し、安定的な処理能力の確保と汚泥の処分コストの低減を図ります。

3 事業概要

- ・特殊バイオ種菌、活性装置のレンタル導入 (平成29年度～平成31年度までの3ヵ年債務負担)
- ・特殊バイオ種菌の安定化に関する保守業務



水処理の状況



浄化力増強装置

会 計	公共下水道事業特別会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P.110

新規 上水道高感度濁度計の設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
12,485	一般財源 12,485	工事請負費 12,485

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

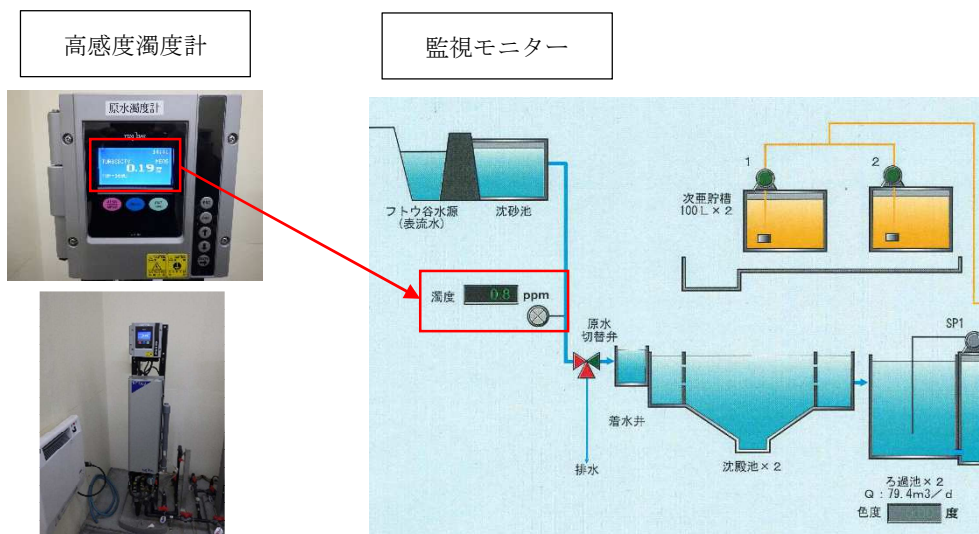
神岡地区の上水道水源は、表流水とするものが多く、ろ過装置等を使い浄水を行っています。しかし、過去には、ろ過前の原水からジアルジア等の原虫が検出されたことがあり、水質検査や日常の監視を強化しているところです。

これら原虫は、適正な浄水処理を行えば全く問題はなく、その確認方法として水道水の高感度濁度計による常時監視を行うことが望ましいとされています。

このことから、神岡地区で未整備になっている3箇所の施設に高感度濁度計を設置することにより、早期に水質の変化が把握でき、対策が講じられるようになることで水道水の安全性の向上を図ります。

3 事業概要

高感度濁度計を、神岡町上村、柏原、寺林地区の3箇所の浄水場に設置し、インターネットを経由して記録を取ることで、水質変化の早期発見を図ります。



会計	水道事業会計		
所属	環境水道部水道課 Tel.0577-73-7484	予算書	P.231

新規 数河浄水場 WEB 監視装置の設置

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な用途】
5,416	一般財源	5,416
	5,416	工事請負費
		5,416

(前年度予算 0)

2 事業背景・目的

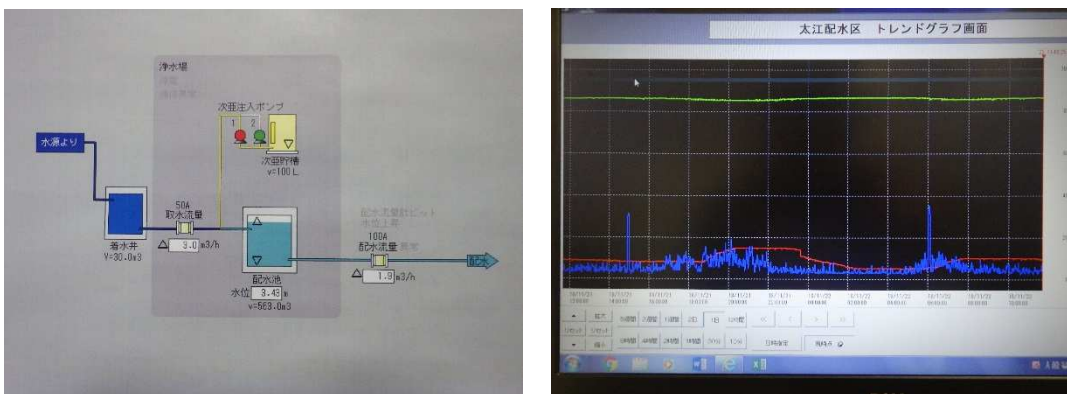
市では、安全な水道水の供給を行うため、毎日、浄水場の状況（配水池水位、取水・配水流量、残留塩素濃度等）を巡回や遠隔装置からのFAXにより監視し、水量や水質の変動に応じて調整を行っています。

季節や降雨によって水量の変動が激しい施設において、WEB監視を導入することでリアルタイムに詳細なデータ把握しながら最適な運転を行います。また、スマートフォン等のモバイル端末による監視をすることにより、災害時等の不測の事態における対策と対応の迅速化を図ります。なお、今回は、災害時等の影響が比較的大きいと予想され、昨年7月の豪雨災害により一時的に現地での施設管理が行うことができなかった数河地区の整備を進めるものです。

3 事業概要

数河浄水場にWEB監視装置を設置します。

監視モニター



会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P.231

継続 上水道施設の整備（改良・更新）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
69,032	一般財源	69,032
		工事費 55,755
		委託料 13,277

（前年度予算 108,160 ）

2 事業背景・目的

山間部にある本市においては、渇水による取水効率の低下した水源や経年劣化が著しい基幹施設が多く点在しています。このため、安定供給において早期対策を講ずる必要がある施設やこれまでに更新・改良を計画している施設について整備を推進します。

3 事業概要

（安定供給関連事業）

- ・ 杉崎～諏訪低区連絡管布設工事（古川町袈裟丸地内） L=1,120m
- ・ 高野配水池更新基本設計（古川町高野地内） 一式



会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課 Tel0577-73-7484	予算書	P. 231

継続 上水道石綿管の更新

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
29,073	一般財源	29,073 工事費

(前年度予算 38,906)

2 事業背景・目的

昭和40年代まで水道管の主流であった石綿セメント管は、経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があり、耐震性も低いことから現代では使用されなくなりました。

市内の水道施設においても一部に石綿管が布設されていることから、管の破損時に市民生活に与える影響が大きい幹線導水管を優先し、順次水道管の更新を行います。

3 事業概要

- ・ 東雲導水管布設替工事 (神岡町東雲地内) L=328m



破損した石綿管 (イメージ)

会 計	水道事業会計		
所 属	環境水道部水道課 TEL0577-73-7484	予算書	P. 231

継続 上水道の敷設替（下水道事業等関連）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
27,053	一般財源	27,053
		工事費
		27,053

（前年度予算 14,310 ）

2 事業背景・目的

下水道等の整備に合わせて老朽化した水道管の敷設替を行うことで、効率的な施設更新を行います。

また、敷設替を行う管路には耐久性・耐震性に優れた管材を使用し、水道水の安定供給と漏水等の予防を行い有収率の向上を図ります。

3 事業概要

- ・ 寺林地内配水管敷設工事（神岡町寺林地内） L=477m



会計	水道事業会計			
所属	環境水道部水道課	TEL0577-73-7484	予算書	P.231